



# 日本ラテンアメリカ学会 会報



AJEL 2004年10月29日 AJEL

No. 85

## 1. 理事会報告

○第108理事会

○第109理事会

## 2. 研究部会案内

## 3. 近著紹介

## 4. 事務局から

## 1. 理事会報告

### ○第108回理事会（臨時）

日 時：2004年7月17日(土)14:00～17:00

場 所：上智大学10号館322会議室

出席者：遅野井（理事長）、小泉、堀坂、辻、  
落合、畠、鈴木、宇佐見、岸川、  
幡谷（書記）

欠席者：松下、加藤

### ＜報告事項＞

理事長より日本学会事務センターの預かり  
金流用問題の経緯、理事会の対応、預かり  
金の現状について報告があった。

(1) 7月4日の新聞報道の後、6日、同センタ  
ー光岡理事長名文書で、この問題につい  
てお詫びと経緯を説明するとともに、説  
明会の実施を通告してきた。10日、同セ  
ンターが開催した説明会に、理事長と宇  
佐見会計担当理事が出席したが、説明が  
要領を得ない上に、再建計画も学会側の  
信任が得られず、1ヵ月後に再提示する  
ことになった。

(2) 学会への被害拡大を防ぐため、理事会  
の承認を得た後、会員に対し7月12日付で、  
状況を説明するとともに、センター指  
定口座への新規の学会費納入を一時停止  
するよう、HPと配信メールを用いて要請  
した。メール未登録の会員が180名に上る  
ため、次号会報にも同一文を掲載し周知

することとした。本理事会の開催にあ  
り、同センターから理事の出席を求める  
申し出があり、理事長判断で了承した  
(午後3時から山口理事が出席)。

(3) 振り込まれた会費は預かり金としてセ  
ンターの口座に一時留保されている。当  
学会との業務委託契約によると、そこか  
ら委託経費を差し引き、業務運用資金と  
して30万円を同センターに残し、残金を  
年4回、四半期ごとに学会に送金する仕組  
みとなっている。3月末時点では、約7万  
円の当学会の借り越しであった。本年4月  
以降の会費納入（4-6月）状況の報告と、  
同期の預かり金残高の速やかな送金を要  
請した結果、同センターから、5月31日現  
在の預かり金残高は119万9628円、6月末  
残高は7月21日以降の銀行の通知を待つ必  
要がある、送金は通常通り8月5日を予定  
しているとの回答があった。

### ＜学会事務センター理事との質疑応答＞

(1時間後、同センター山口理事が入場、約1  
時間にわたり説明と質疑応答が行われた。  
冒頭、当学会に迷惑をかけことにお詫びす  
る発言があった。以下は経過説明と、学会  
理事からの質疑に対する山口理事の発言要  
旨。)

(1) 背景：事態を招いた根本原因は、事業  
拡大（平成2年の学会ユーティリティーセ  
ンターの設立に伴う出資と貸付金の未回  
収）、長期借り入れにより建設した東京駒  
込本社ビルの返済の負担増、大阪事務所  
の開設に伴う財政赤字である。計画性の  
ない事業拡大と経営の結果、赤字を補填  
するため学会からの預かり金を流用する  
に至った。平成15年度末の預かり金総額  
は16.4億円、それに対するセンターの流  
動資産は約9億円で、約7.4億円が不足す  
ている。預かり金に見合う資金が不足す

る状態は平成3年頃から生じていたが、経営感覚を欠いた理事会は、それを緊急な課題と認識しなかった。文科省もその報告は受けとっていた。累積赤字を表示しない財務諸表など決算書類の作り方に問題があった。昨年、理事の傷害事件と学会ユーティリティセンターへの出向社長の横領事件が発覚、2件の不祥事の後の経営陣の刷新、再建の過程で大幅な債務超過、預かり金の流用が表面化した。平成15年度以降は公益法人会計基準に基づいた収支決算を行い、大幅な赤字が計上されている。3常務理事、1顧問による経営体制が18年続いたところに問題があり、背任で刑事訴追の手続きを依頼した。5700万円横領したユーティリティセンターの元社長には、民事賠償のほかに刑事告訴を行う。

- (2) 再建策：文科省は説明会を踏まえ事態を重視しており、政府系金融機関への融資の取次ぎの仲介による支援を検討中である。民活の活用も視野に入れ再建策を検討している。預かり金に対する負債を解消するのに5~7年、センターの経営再建に10年を想定した計画となる。公益法人指導監督基準に即した定款の見直しを行なう。(本社の不動産資産に約8億円の含み損があるとの指摘に対し)、含み損を反映させた再建策とする。経営感覚のない理事会の体質を変える必要がある。
- (3) 学会の反応：これまで契約を解除した学会は一つもない。会費納入を別口座で始めたものの20学会、納入を控えるように指示した学会は2つと聞いている。ほとんどが、ひと月後の再建計画が出るまで静観している。センターの通常業務にも支障はない。
- (4) 預かり金の保全：通常のキャッシュフローには問題なく対処できる。4~6月期分の預かり金の送金は、8月5日滞りなく実施する。通常以外の送金を求める立行かなくなるので、大口の学会にはそうした送金を控えるようお願いしている。例年、秋口(10月)に資金繰りが困難になるので、信用不安がそれまでに解消さ

れないとショートする可能性もある。その後の説明会で、センター理事長が預かり金の保全見通しについて7月21、22日頃、各学会に報告できると表明した。

#### <審議事項>

1. 学会事務センター理事退場の後、今後の対応について審議を行い、以下承認した。
  - (1) 同センターに対し会費徴収の業務を停止する通告を行う。
  - (2) 同センター理事長の預かり金保全見通しの報告をまって、4~6月期の経費承認を行う。会費納入が集中する4~6月期分預かり金の8月5日送金に支障が出ないよう、経費承認については柔軟に対処する。
  - (3) 独自の口座を開設し学会費を徴収することは、事務体制も整わないと認め当面行わない。
  - (4) 8月5日の送金、8月10日前後の再建案の提示、他学会の対応を踏まえ、今後の対応を考えていく。
  - (5) 次回理事会は9月25日(土)午後2時から上智大学で開催する。そこで判断したことと踏まえて会員に情報を提供する。それまでの過程で報告すべきことが生じた場合は、適宜報告する。メールにアクセスできない会員への周知方法は検討を要する。
  - (6) この問題に対応するため理事長が提案したワーキング・グループの設置は当面見送る。
2. その他、退会(1名)の承認がなされた。

#### ○第109回理事会

日 時：2004年9月25日(土)14:00~17:15

場 所：上智大学中央図書館710会議室

出席者：逕野井(理事長)、松下、小泉、落合、辻、畠、宇佐見、岸川、幡谷  
(書記)

欠席者：堀坂、加藤、鈴木

#### <報告事項>

1. 理事長より、日本学会事務センターの破綻の経緯と現状、理事会の対応について報告があった。
  - (1) 8月5日予定された同センターからの預

かり金は送金されず、翌6日同センターは民事再生の手続きを開始した。9日東京地方裁判所は民事再生法の適用を棄却、保全管理命令を発令した。

- (2) 13日、H.P.と配信メールで、同センターが清算手続きに至った状況を会員に説明するとともに、同センターに対する委託業務すべてを停止し、学会に関する事項を当面学会事務局で処理することを通知した。
- (3) 17日、同センターに破産宣告が発令された。同日開催された説明会で、破産管財人によると、8月5日までに同センターに振り込まれた会費が破産債権となる、同センターの資産は乏しく、職員の給与や清算に係る経費に充てられるため、学会への破産配当は見込み無いとのことである。本学会の推定120万円の預かり金の回収は絶望的状況となった。
- (4) 31日、業務委託契約を解約する通知があった。
- (5) 9月1日、東京地方裁判所より「破産宣告の通知」が届き、学会の債権額が確定されしだい債権届出書を提出する\*。11月29日に第一回債権者集会が同地裁で開催される。
- (6) 9月6日会員原簿が返還された。27日会計資料を受領する予定である。同センターに保管されていた年報のバックナンバーは、分量が多いため理事で分担して保管することとし、筑波大学、上智大学、アジア経済研究所、京都外国语大学に分割して返還するよう要請する。
- (7) この間、メール等で各理事に情報を周知し、破産後の対応を検討し、学会事務を事務局に移す方向で新事務体制を検討することとした。
- (8) 「法的措置を講ずるため」の被害学会連絡協議会が発足し、連絡をとっている。

\* 9月27日、当学会の債権が115万6583円と確定し、債権届出書を提出済み。

## 2. 担当理事の報告

- (1) 事務局：寄贈本の処理について、これまで同様の扱いとする。
- (2) 年報担当：①投稿希望を集約中である、

②投稿状況をみて編集のための運営委員を委嘱する、③前年報担当理事からの引き継ぎ事項を今後検討する。

- (3) 研究部会：東日本（12月11日、早稲田大学）；中部日本（11月20日、南山大学）の日程が決定した。西日本部会は11月最終週か12月初旬を予定。
- (4) 國際交流担当：8月元LASA会長のJorge Domínguezハーバード大学教授が来日し、神戸大学とアジ研で講演会を行った。この情報はメールリストにて配信したが、今後もこの種の活動に対し、積極的に情報を流したい。
- (5) 会報担当：7月15日付けで会報第84号を発行した。

## <審議事項>

- 1. 日本学会事務センターの破綻に係わる対応について
  - (1) ①返還された原簿を確認した結果、事務局で学会業務を行うことが可能と判断したので、会報、年報の送付作業を含め関連事務をすべて学会事務局（筑波大学）に移管する、②郵便振替口座を開設し会費納入を再開する、とする理事長提案を承認した。新事務体制の設置により、予算措置を講ずることが検討され、現行予算の枠内で処理することを承認した。
  - (2) 「日本学会事務センターの破産とそれに伴う事務体制の変更について」の文案を検討し、一部修正の上承認した。緊急の連絡として速やかに会員に送付することとした。
  - (3) 被害学会連絡協議会と協力していくことを承認した。
- 2. 次号会報は研究部会の詳細が確定してから、11月初旬に発行することを了承した。前号の編集にあたり印刷所との間に問題がみられたため、印刷所の変更を検討することが了承され、年報の印刷についても、複数社から見積もりをとり判断することとした。
- 3. 2005年早稲田大学で開催する第26回定期大会について、実行委員の選出、スケジュール、方針、大会等についての総理事の提案を了承した。学会本部から50万

- 円の補助を行うことを承認した。(後日、調整を一任した畠理事より実行委員長に山崎眞次会員が決定した旨報告あり。)
4. 国際交流担当運営委員として山岡加奈子会員を承認した。
5. 2名(古賀喬史、片桐瑞季)の入会を承認した。会費未納を理由に除名された元会員の再入会申請を審査し、継続審議とした。他の長期会費未納者の扱いも、引き続き検討事項とした。
6. 前LASA会長Arturo Arias(University of Redlands)教授が来日し、12月2日上智大学で開催される講演会(主催上智大学)について、日本のラテンアメリカ研究者との交流を促進するため、「後援」という形で学会として開催に協力することを承認した。

## 2. 研究部会案内

秋季の研究部会の日程が固まりました。院生はじめ若手研究者の発表があります。活発な議論が期待されます。そしてその成果が大会に引き継がれますように。

### 中部日本研究部会

日時：11月20日（土）14:00～17:00  
会場：南山大学・名古屋キャンパス・D-22教室  
発表：

- 「ラテンアメリカのジャポニズム－エンリケ・ゴメス・カリーリョの日本への眼差し」(浅香幸枝 南山大学)  
 「インカの追い込み獵<くチャク>（ビクニヤの捕獲）の復活をめぐる諸問題」(稻村哲也 愛知県立大学)

問い合わせ先：

加藤隆浩 fam.kato@f5.dion.ne.jp

### 西日本研究部会

日時：12月4日（土）13:00～16:30  
会場：京都外国語大学・京都ラテンアメリカ研究所（国際交流会館5F、TEL 075-312-3388）  
発表：

- 「アルゼンチン現代女流詩人アルフォンシーナ・ストルニイの詩的世界」(中村多文子 京都外国語大学大学院)

「豊饒のサン・マルコス—メキシコ、トラバネカ社会における農耕儀礼の一考察—」(小林貴徳 三重大学大学院)

「世紀転換期ニカラグア・『警察的なるもの』と先住民共同体」(佐々木祐 京都大学大学院)

\*今回の西日本研究部会は、『ラス・アメリカス研究会』との共催です。

問い合わせ先：辻豊治 t\_tsuji@kuufs.ac.jp

### 東日本研究部会

日時：12月11日（土）14:00～  
場所：早稲田大学西早稲田キャンパス14号館10階1060会議室

発表：

「『アフロ』性をめぐる全体化と断片化－20世紀前半、キューバにおける『民俗』音楽の輸出商品化をどう考えるか－」(倉田量介 東京工業大学大学院)

「メキシコ市大衆地区における近住拡大家族－低所得層の生存戦術－」(増山久美 上智大学大学院)

「2004年ペネズエラ大統領罷免国民投票－米州機構（OAS）国民投票監視団に参加して－」(浦部浩之 愛國学園大学)

問い合わせ先：畠恵子 hata@waseda.jp  
TEL/FAX 03-5286-1413

### 講演会のお知らせ

前 LASA会長の Arturo Arias 氏 (University of Redland) が上智大学から招請され、下記のとおり講演会が開催されます。前LASA代表を務めた同氏との交流を深めるため、本学会も後援することになりました。貴重な機会ですので、ふるってご参加ください。

Arias氏はグアテマラ出身の文学学者で、文学作品に加え、中米紛争と難民の問題、ラテンアメリカ現代社会について精力的に著作を発表されています。

日時：12月2日（木）午後6時半より  
場所：上智大学中央図書館8階L-812会議室  
講演タイトル：

"Democracia y cultura en América Central: problemas y perspectivas"

### 3. 近著紹介

横山和加子『メキシコ先住民社会と教会建築—植民地期タラスコ地域の村落から』

慶應義塾大学出版局、2004年、vi、556頁、資料42頁

紹介者：愛知県立大学 谷口智子

本書のテーマは、アメリカ大陸の旧スペイン領植民地（ここではメキシコのタラスコ地域が対象領域として取り上げられている）において先住民が共同体の中に建設した教会堂の特徴と建設を推進した要因はなにか、である。

本書の構成は、対象となる教会堂の特徴を美術史的に記述する第一部とその建設の背景を社会文化史として検証する第二部からなっている。

第一部では、第一章「西洋美術史の中の植民地美術」、第二章「タラスコ地域の教会堂」、第三章「教会堂正面」では16世紀末に3つのフランシスコ会修道院の教会堂正面に出現した独特のプラテレスコ様式（「タラスコ様式」）が17世紀初頭から当該地域の先住民村落固有のスタイルとして発展・普及する過程、第四章「木製天井」では教会堂のもうひとつの重要な特徴である彩色木製天井が検証されている。結果、17世紀初頭から半ばにかけて、大半の先住民村落で教会堂が建設もしくは刷新される「教会堂建設ブーム」が起きていたことが明らかにされている。

第二部では、第五章で「タラスコ人と植民地統治」が説明された後、教会堂建設ブームの進んだ要因が、①村落空間における教会堂の意味（第六章「教会堂をとりまく空間」）、②教会堂建設コストとその負担者（第七章「教会堂建設のコストとイニシアチブ」）、③宗教的・文化的状況（第八章「教会堂を支えた信仰と病院制度」）、④職人（第九章「技術と職人」）の各側面から検証されている。結果、教会堂はメキシコの先住民村落において常に重要な実際的・象徴的位置を占め、その美化は村の威信に大きな意味を有したこと、17世紀初頭から半ばまで革製品の製造販売によって先住民村落が経済的に非常に豊かで自村の教会堂を建設する経済力を十分備えていたこと、村の教会堂の刷新は建設資金を負担する村人自身の自主的決定であった可能性が高いことなどが明らかにされている。

さらに、16世紀にキリスト教布教の過程で自立的互助組織として各先住民村落に設立された当該地域特有の「村の病院」制度が新生の村落共同体の経済的・社会的・精神的基盤を強化

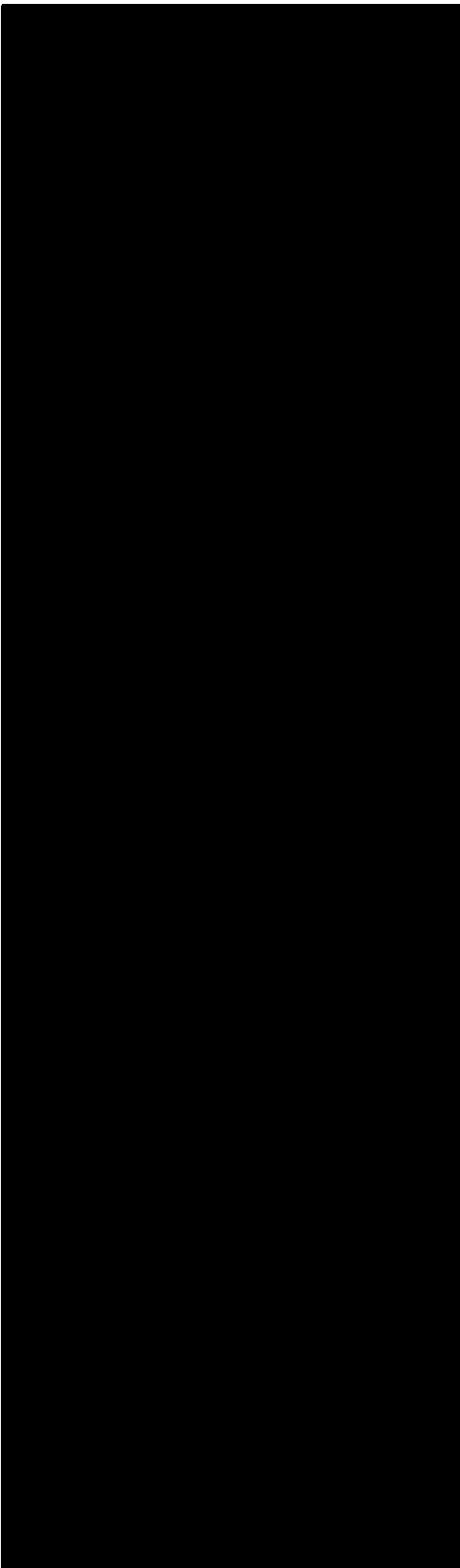
し17世紀タラスコ社会の文化的興隆を促したこと、これが上記の教会堂建設ブームの背景となつたこと、そして村落には教会堂建設の需要に応じることのできる先住民職人集団がすでに形成されていたことが示されており、これらが教会堂の「作り手の論理」を形成したと結論づけられている。

本書の意義は、17世紀初頭に始まるタラスコ地域の教会堂建設ブームという切り口で、教会堂の特徴と先住民村落共同体の状況を重ね合わせるという、従来の当該地域の美術史・社会文化史研究に前例のない学際的方法が試みられたことである。従来の西洋史中心の美術史は植民地時代の美術・建築を西歐美術の末端に位置づけ、「亜流」と同義の低い評価を与えてきた。本書ではこの点が批判され「西歐美術との関係性」に代わる視点として「作り手側の論理」に注目し、その解明のために美術史と社会文化史ならびにエスノヒストリーの学際的実証研究が試みられている。文字史料と建築物の双方の補完的考察により、17世紀のタラスコ地域における先住民村落の状況が、具体的かつ総合的に記述されている。

また、本書では、横山氏が論文の主たる論点以外に、植民地期メキシコのさまざまな制度についてこれまでになく詳しい説明を行なっている点が評価される。例えば、先住民のための病院制度は、かつて増田義郎氏が『新世界のユートピア』（中公文庫、1989年）においてバスコ・デ・キロガに関連して紹介しているが、本書では17世紀末までその制度の発展の経過をみたものとして従来の研究にない記述が行われている。また、植民地美術の特徴、征服後再編された先住民村落の実態、植民地での教会堂建設にかかる諸制度、植民地での職人組織（ギルド制）など、これまで日本のラテンアメリカ社会文化史が触れてこなかった多くの点について詳しい説明がおこなわれており、ラテンアメリカ社会文化史における美術・建築史研究に新しい局面をひらいたものとして、また、日本におけるメキシコ・コロニアル美術・建築の本格的な研究書として高い意義を持つと考えられる。

## 4. 事務局から

### I. 会員関係



### II. 寄贈図書

- 八杉佳穂編『マヤ学を学ぶ人のために』  
世界思想社、2004年。
- 浦和幹男『アメリカ・スペイン語の一断面』  
拓殖大学研究叢書（人文科学）12、  
拓殖大学言語文化研究所2004年10月。
- Stocker, Karen, *No somos nada: Ethnicity and Three Dominant and Contradictory Indigenist Discourses in Costa Rica*, Albuquerque: Latin American Institute, University of New Mexico, June 2000 (Research Papers Series, No. 35).
- Archer, Rachel Elaine, *Society, Culture, and Heroes: Depictions of Cuban Heroine Mariana Grajales Cuello, 1893-*

2000, Albuquerque: Latin American Institute, University of New Mexico, July 2001 (Research Papers Series, No. 37).

## FIEALC第12回大会（ローマ）のお知らせ

ラテンアメリカ・カリブ研究国際連盟(FIEALC)の05年度大会はイタリアで行われます。昨年の大阪大会と同様に奮って参加ください。(FIEALC会長、日本FIEALC/CELAO委員会委員長 山田 陸男、

yamadam@nethall.com.br)

時期：2005年9月27日-30日

会場：Instituto Italo-Latinoamericano

実行委員長：Dr. Riccardo Campa, イタリア・  
ラテンアメリカ研究所資料部長

連絡先：ファックス：+39-06-687 2834

メール：fiealc2005@iila.org

詳細：www.fiealc2005.org

## 学会事務局が変わりました

日本学会事務センターの破綻に伴い本学会の全業務は学会事務局(筑波大学大学院人文社会科学研究科・現代文化・公共政策専攻 遠野井茂雄研究室)で行うことになりました。

については、入会・退会・所属・住所変更等、学会に関連した事項はすべて学会事務局までご連絡ください。また会費納入は、下記の郵便振替口座をご利用ください。くれぐれも学会事務センターには送らないでください。

口座名称：日本ラテンアメリカ学会

口座番号：00140-7-482043

事務の移管に伴い、一時的に混乱が生じる可能性もあるかもしれません、会員一同のご理解とご協力をお願いします。

## 第26回定期大会発表者者募集

第26回定期大会は2005年6月4日(土)、5日(日)に早稲田大学西早稲田キャンパスで開催します。発表を希望する方は、2005年1月31日(必着)までに、氏名、所属、パネル・個人発表の別、発表テーマを明記の上、以下にお申し込みください。できるだけe-mailでのご送付をお願いいたします。

◎日本ラテンアメリカ学会第26回大会実行委員会早稲田大学社会科学部 畑恵子研究室気付  
e-mail hata@waseda.jp  
郵送 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1、FAX 03-5286-1413

## 編集後記

9月中旬、小泉首相がブラジルを訪問した。首相の訪伯は1996年の橋本首相以来だが、それはともかく98年の真鍋環境庁長官以降、ブラジルを訪問した閣僚さえいなかった。同国からは何人の大臣が来日しているにも、である。

国連安保理改革提案にともなう常任理事国参入候補の仲間探しに加えて、ルーラ・ブラジル大統領による日本通過の訪中外交が政治家の重い腰を上げさせたとの穿った見方も少なくない。

とは言え、移住者の苦労をしのんでサンパウロの文協記念講堂で流された小泉首相の涙は地元の新聞で“*As lágrimas do samurai*”と報じられ、英国のFinancial Timesにも“*Don't cry for me, Brazil*”として取り上げられた。

11月下旬にはAPECの非公式首脳会議でサンチャゴへの首相訪問が予定されている。この時点でFTA(自由貿易協定)交渉とはいいますが、この時代、とにもかくにも顔をみせる外交の意味は少くない。ラテンアメリカニストとして我々も目を配って行きたい。 (堀坂浩太郎)

### 前号の訂正とお詫び：

前号の計報欄に掲載しました、滝本道夫氏のお名前の表記が「通夫」と間違っていました。お詫びし訂正します。

No85 2004年10月29日発行

## 学会事務局

筑波大学大学院人文社会科学研究科

現代文化・公共政策専攻

遠野井 茂雄研究室

〒305-8571 つくば市天王台1-1-1

TEL 029-853-6534

FAX 029-853-6502

E-mail : osonoi@social.tsukuba.ac.jp

会報前号のアドレスは間違います。

訂正します。